

恵みや潤いのある

“わがみずうみ”八郎湖を目指して

**水田からの濁水排出を
抑えましょう**

農業資材の不法投棄は止めましょう



八郎湖水質保全
シンボルキャラクター

せいりゅう
清龍くん

農家の皆さんへ

代かきから田植時期に大量に流出する農業排水(濁水)には、富栄養化の原因となる窒素、リンが多く含まれています。八郎湖に流れ込む人為的な汚濁負荷の内の約9割が水田からであり、特に代かき後にほ場から排出する濁水が大きな要因になっています。水田における水管理に留意し、新たな栽培技術導入などにより濁水排出を抑えましょう。

- 1 漏水対策を万全にしましょう。
- 2 代かきは浅水状態で行いましょう。
- 3 代かき後は水深を抑えて、落水時の水量を極力少なくしましょう。
- 4 無代かき栽培で濁水削減と節水を。
- 5 GPS 付き田植機導入時には、落水しない田植を実践しましょう。
- 6 農業用使用済みプラスチックは適正に処理しましょう。

秋田県

濁水流出防止に向けて

八郎湖に流入する人為的な汚濁負荷のうち、農地由来が9割以上も占めています。特に、代かき後の濁水が大きな要因となっているため、次の取組みを推奨しています。



代かき時期の濁水の様子

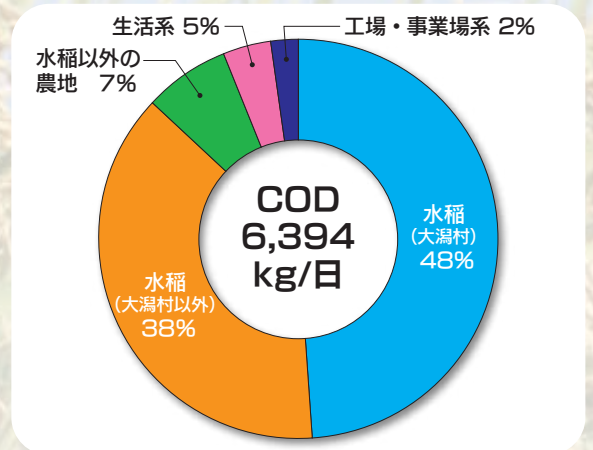
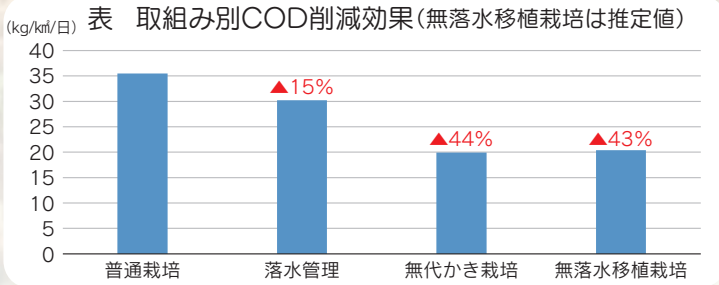


図 人為的汚濁負荷排出割合 (H30年度実績 八郎湖環境対策室試算)



1 漏水対策を万全にしましょう

ネズミやモグラ、アメリカザリガニなどの穴により畦畔から漏水している場合は、濁水の流出のほか、地温・水温の低下や除草剤の効力低下をもたらします。あぜ塗りにより畦畔を補修するなどして、漏水を防ぎましょう。



あぜ塗り機による補修

2 代かきは浅水状態で行いましょう

代かきは土塊が7~8割見える程度の浅水状態で行いましょう(浅水代かき)。

浅水で代かきをすることで浮きわらの軽減にもつながります。



浅水代かき

3 代かき後は水深を抑えて、落水時の水量を極力少なくしましょう

田植直前に落水をする時の水深が6cm以下となるよう水管理に注意しましょう。



水深を押さえた落水管理

4 無代かき栽培で濁水削減と節水を

無代かき栽培は、耕起、碎土後に水を入れてしばらく土塊に吸水させた後、代かきを行わずに田植を行う栽培法です。



無代かきほ場(左)と、代かきしたほ場(右)

メリット・デメリット

メリット

- 春作業の負担軽減
 - ▶ 規模拡大に有利
- 排水性の改善
 - ▶ 軟弱なほ場の改善、機械作業性の向上
 - ▶ 稲体の健全性維持
 - ▶ 畑地化が容易

デメリット

- 天候に左右される碎土作業
 - ▶ 計画に余裕を持ち、状況によって代かき移植に変更
- 漏水の増大
 - ▶ 対策の徹底とほ場の選択
- 雑草の発生増加
 - ▶ 漏水対策の徹底と均平
 - ▶ 除草剤の選択など

より詳しい情報は

秋田県公式サイト「美の国あきたネット」に作業の映像や無代かきの手引きを掲載していますので、併せてご覧ください。

秋田県 無代かき



無代かきほ場での田植えの様子

5 GPS付き田植機導入時には、落水しない田植を実践しましょう

RTK-GNSS自動操舵システムを装着した田植機やGPS付き直進アシスト田植機は、田植時のマーカーラインが不要となるため、水をためたまま(水深6cm程度)で田植を行う「無落水移植栽培」が可能となります。

八郎湖への濁水排出を抑えるため、代かき後から田植まで、落水しないことがポイントです。



自動操舵システムによる「無落水移植栽培」

RTK-GNSS自動操舵システムについて

RTKは、基準局からの信号を受信してGPSの精度を向上させるシステムです。これを利用することで直進精度を±5cm以内にする事ができます。

大潟村では現在4か所に基準局が設置され、村内の全てのほ場で利用が可能です。その他の地域では、別途可動式の基準局やスマートフォン等での受信が必要です。

自動操舵中は、オペレータはハンドルを操作することなく、苗の植付け状況などが確認できます。

メリット・ポイント

メリット

- ・田植前後の水位調整の手間が省けます。
- ・車輪への土壌付着が少なく、車輪跡が荒れずに作業が可能です。

ポイント

・欠株、浮き苗の心配

→秋田県農業試験場が中苗で移植を行った試験結果では、無落水移植と慣行移植で欠株率に大きな差は見られませんでした。

表 移植時の水深と落水の有無による移植精度の比較

試験区	移植時水深 (cm)	植え付け深 (cm)	欠株率 (%)
無落水	3.6	3.7	0.4
慣行(落水)	1.2	3.7	0.3

※秋田農試試験結果(2017~2019)を平均した数値

より詳しい情報は、こちらから

秋田県農業試験場 無落水移植



6 農業用使用済みプラスチックは適正に処理しましょう

- 使用済みプラスチックは農家が自らの責任で適正に処理することが義務づけられています。処理方法は市町村ごとの協議会で定められています。
- 農業者はマニフェスト(A票、B2票、D票、E票)を交付から5年間保管しなければなりません。

詳しい処理方法は
各市町村の担当部署、
若しくはお近くのJAへ
お問い合わせください。



問合せ先

秋田県生活環境部環境管理課 八郎湖環境対策室 018-860-1631

令和5年2月版

リサイクル適性
この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。